

介護保険証をお持ちの方で、要介護3以上と認定されている方が対象となります
(要介護1または要介護2の方はご相談下さい)

お問合せは
こちら



0234-92-3355

事業所コンセプト

ご利用者が「ライフケア黒森で生活できてよかった」と思っていただけるよう最期まで支援していきます



収穫祭



学習療法



機能訓練

一日の流れ

- | | | |
|-------|--------------------|--|
| 7:30 | 起床 | |
| 8:30 | 朝食 | |
| 10:00 | お茶の時間・健康チェック | |
| 11:00 | 体操の時間 | |
| 12:30 | 昼食 | |
| 14:00 | 入浴・アクティビティ
学習療法 | |
| | タクティールマッサージ | |
| | おやつ・お茶の時間 | |
| | 夕食 | |
| | 就寝 | |

季節の行事

- | | |
|----------|-------------------------------|
| 春 | ・ひな祭り
・花見ドライブ |
| 夏 | ・夏祭り |
| 秋 | ・紅葉ドライブ
・収穫祭・芋煮会 |
| 冬 | ・クリスマス
・餅つき大会
・新年会・節分行事 |



お申し込みの際は、下記の書類をご準備下さい

- 入所申込書
- 入所意見書
- 介護保険証(写し)
(酒田市特養共通書式)

受付：平日 8:30~17:30



特別養護老人ホーム ご利用料金

第1段階	・生活保護を受けている方・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方
第2段階	・世帯全員が市民税非課税の方・本人の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の方
第3段階①	・世帯全員が市民税非課税の方・本人の合計所得金額と課税年金収入の合計が120万円以下の方
第3段階②	・世帯全員が市民税非課税の方・本人の合計所得金額と課税年金収入の合計が120万円以上の方
第4段階	本人又は世帯内のどなたかが市民税を課税されている方
第4段階以上	現役並み所得者に相当する第1号被保険者(65歳以上の方)がいる世帯の方

(単位:円)

介護度	利用者負担段階	1割負担分 多床室・ 従来型個室	居住費		食費	日額合計		月額(30日)	
			多床室	従来型個室		多床室・ 従来型個室	多床室	従来型個室	多床室
要介護1	第1段階	573	0	320	300	873	1,193	26,190	35,790
	第2段階			420	390	1,333	1,383	39,990	41,490
	第3段階①		370	820	650	1,593	2,043	47,790	61,290
	第3段階②			820	1,360	2,303	2,753	69,090	82,590
	第4段階		855	1,171	1,445	2,873	3,189	86,190	95,670
	第4段階以上			1,541			3,559		106,770
要介護2	第1段階	641	0	320	300	941	1,261	28,230	37,830
	第2段階			420	390	1,401	1,451	42,030	43,530
	第3段階①		370	820	650	1,661	2,111	49,830	63,330
	第3段階②			820	1,360	2,371	2,821	71,130	84,630
	第4段階		855	1,171	1,445	2,941	3,257		97,710
	第4段階以上			1,541			3,627	88,230	108,810
要介護3	第1段階	712	0	320	300	1,012	1,332	30,360	39,960
	第2段階			420	390	1,472	1,522	44,160	45,660
	第3段階①		370	820	650	1,732	2,182	51,960	65,460
	第3段階②			820	1,360	2,442	2,892	73,260	86,760
	第4段階		855	1,171	1,445	3,012	3,328	90,360	99,840
	第4段階以上			1,541			3,698		110,940
要介護4	第1段階	780	0	320	300	1,080	1,400	32,400	42,000
	第2段階			420	390	1,540	1,590	46,200	47,700
	第3段階①		370	820	650	1,800	2,250	54,000	67,500
	第3段階②			820	1,360	2,510	2,960	75,300	88,800
	第4段階		855	1,171	1,445	3,080	3,396	92,400	101,880
	第4段階以上			1,541			3,766		112,980
要介護5	第1段階	847	0	320	300	1,147	1,467	34,410	44,010
	第2段階			420	390	1,607	1,657	48,210	49,710
	第3段階①		370	820	650	1,867	2,317	56,010	69,510
	第3段階②			820	1,360	2,577	3,027	77,310	90,810
	第4段階		855	1,171	1,445	3,147	3,463	94,410	103,890
	第4段階以上			1,541			3,833		114,990

【ご利用者の状態や職員体制により加算されるサービス】

(単位:円)

加算科目	金額	加算科目	金額	加算科目	金額
初期加算	30/日	死亡日45日前～31日前	72/日	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6/日
福祉施設外泊時費用	246/日	看取り介護加算(Ⅰ)	死亡日30日前～4日前	144/日	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)
在宅サービスを利用した時の費用	560/日	死亡日の前日及び前々日	680/日	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	6.0%
日常生活継続支援加算	36/日	死亡日	1,280/日	介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	3.3%
精神科医加算	5/日	口腔衛生管理加算(Ⅰ)	90/月	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2.7%
配置医師緊急時対応加算	早朝(6時～8時) 夜間(18時～22時)	650/回	口腔衛生管理加算(Ⅱ)	110/月	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)
			排せつ支援加算(Ⅰ)	10/月	介護職員等ベースアップ等支援加算
深夜(22時～6時)	1,300/回	排せつ支援加算(Ⅱ)	15/月		1.6%
生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100/月	排せつ支援加算(Ⅲ)	20/月		
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200/月	排せつ支援加算(Ⅳ)	100/月		
個別機能訓練加算(Ⅰ)	12/日	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3/月		
個別機能訓練加算(Ⅱ)	20/月	褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	13/月		
看護体制加算(Ⅰ)	4/日	褥瘡マネジメント加算(Ⅲ)	10/月		
看護体制加算(Ⅱ)	8/日	安全対策体制加算	20/回		
夜勤職員配置加算(Ⅰ)口	13/日	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40/月		
栄養マネジメント加算	11/日	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	50/月		
療養食加算	6/回	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22/日		
再入所時栄養連携加算	200/回	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18/日		

【介護保険外費用】※1

(単位:円)

項目	金額
金銭管理料※2	1,000/月
電気代(1日当たり51円)	1,530/月
学習療法(希望者)	2,200/月
日常生活品の購入代行	実費
クラブ活動費	実費
出張理髪サービス(不定期)	2,000/回

※1 介護保険外費用は変更になる場合があります。

※2 原則金銭はお預かりしません。

但し、利用者の金銭管理が困難で通帳管理を希望される場合は金銭管理料を頂戴します。

お問合せは

TEL 92-3355

ライフケア黒森

検索